

伊佐市10周年おめでとうなっしー!

ふなっしー & ちっちゃいおっさん & イーサキング と

伊佐の青少年フェスティバル

平成30年

7月8日(日)

会場 / 伊佐市文化会館 大ホール

【鹿児島県伊佐市大口鳥巢 305 ☎ 0995-22-6320】

開演11:00(開場9:00) / 終演13:30予定

※ **入場無料** (どなたでも入場できます)。

※ 入場整理券等はありませんので直接会場にお越しください(当日のみ、開場前の混雑緩和のため番号札を配付する場合があります)。

※ 当日の開場・終演時刻は、当日の運営上、変更になる場合があります。



司会：横町 藍
(フリーアナウンサー)

トークイベント

ふなっしー&ちっちゃいおっさん&イーサキング



3キャラで
しゃべりまくるのじゃ!

作品展示

◎大口明光学園高等学校1年生による立体絵画展示(個人作品)



▲大口明光学園 華道部 展示



▲大口明光学園 茶道部 実演

ステージ発表

司会：ジュニア・リーダークラブ「レインボーキッズいさ」

11:00	オープニング	
11:15	夢げん太鼓&シャイニーストーンズ	和太鼓&ダンス
11:25	開会行事	
11:40	ご当地キャラ紹介タイム	
12:00	チームちむどん	ダンス
12:10	大口子ども劇場 K I D	ダンス
12:25	ビート ジャック ネクスト BEAT JACK NEXT	ダンス
12:40	シュガ スタイル ダンス クラス SUGA ☆ iLL DANCE CLASS	ダンス
13:30	ご当地キャラトークタイム	

プログラム
&
出演団体

※変更になる場合があります。

最新情報を市ホームページ
特設サイトにて発信中!

市HP特設サイト
http://www.city.isa.kagoshima.jp/culture/2018/_10.html



問い合わせ先

社会教育課文化芸術係

☎26 1 5 5 4

当日はフード&体験コーナーも出店!

伊佐市市制 10 周年記念事業

伊佐市を舞台にした小説を募集

まちぶん



伊佐市市制 10 周年記念事業として、伊佐市と㈱エブリスタ、㈱ SANKYO と共同で『まちぶん in 鹿児島県伊佐市』プロジェクトが始動しました。

市の PR を目的に小説投稿サイト「エブリスタ」にて伊佐市を舞台にした小説を全国から募集します。大賞作品には賞金 50 万円の他、書籍化などのメディアミックス展開を検討していく予定です。詳しくは市ホームページをご覧ください。※伊佐市民に限り、紙媒体での提出が可能です。

サイト名 まちぶん in 鹿児島県伊佐市特設サイト (<https://machibun-isa.s-contents.jp>)

問い合わせ先 伊佐 PR 課広報 PR 係 ☎ 094113

第 6 回 石窯マイスター講座受講者募集

～ e-Ga なんちゅうの石窯 (ピザ窯) ・かまど編 ～

今ではあまり見なくなった焚き火。薪で調理するなんてもはや特別な日だけかもしれません。しかし、身近な自然を生かした暮らしは、いま世界中で注目されています。土に触れ、作物を育て、火を入れ、体中の感覚を使って調理する。食べるのに手間がかかるけど、いつもと違ってワクワクドキドキ。懐かしくも新しい時間の楽しみ方があなたを待っています。

伊佐市民を対象に「なんちゅう版石窯マイスター講座」を開催します。講座を受講すると、今後は講師を頼まなくても自分たちの団体だけで石窯やかまどの利用ができるようになります。



日時 8月2日(木) 9時～13時30分

場所 e-Ga なんちゅう交流棟 調理室とピザ窯前

定員 先着 15 人 (新規受講者のみ)

持参品 エプロン・バンダナ・水分補給用の飲み物

参加費 無料

※練習用ピザ生地は 1 枚無料。追加 1 枚ごとに材料費として 300 円。追加は 1 人 2 枚まで (計 3 枚)。追加の場合、申込時に事前予約が必要です。

講師 IEOMA 伊佐石窯マイスター協会

- 内容**
- ① 窯の火入れ、生地こね
 - ② ピザ窯・かまどの構造を学ぶ
 - ③ かまどで米を炊く
 - ④ ピザのトッピング材料を準備する
 - ⑤ ピザを焼いて食べる
(体験として 1 人 1 枚は無料)
 - ⑥ 片づけ

申込方法 受講希望者は、大口子育て支援センター ルピナスに電話で申し込みください。

申込多数の場合は、各団体 1 人に調整します。

申込・問い合わせ先 伊佐市大口子育て支援センター ルピナス

(総合交流拠点施設 e-Ga なんちゅう内) ☎ 09415080・FAX 09415081

こども課子育て支援係 ☎ 09411328



1 高額療養費制度の見直しについて
2 保険証（国保・後期）の切り替え

問い合わせ先 市民課健康保険係 ☎1311



1 高額療養費制度の見直しについて

高額療養費制度は、1か月の医療費が所得に応じて定められた自己負担限度額（上限額）を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。

平成30年8月診療分から、70歳以上の人の上限額が変わります。



<平成30年7月受診分まで>

適用区分		外来（個人）	外来+入院（世帯）
現役並み	課税所得 145万円以上	57,600円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% <多数回 44,400円>
	課税所得 145万円未満	14,000円 [年間上限 144,000円]	57,600円 <多数回 44,400円>
低所得者	II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入 80万円以下など)		15,000円



<平成30年8月受診分から>

適用区分		外来（個人）	外来+入院（世帯）
現役並み	III 課税所得 690万円以上	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% <多数回 140,100円>	
	II 課税所得 380万円以上	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% <多数回 93,000円>	
	I 課税所得 145万円以上	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% <多数回 44,400円>	
一般	課税所得 145万円未満	18,000円 [年間上限 144,000円]	57,600円 <多数回 44,400円>
低所得者	II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入 80万円以下など)		15,000円

<多数回該当>

過去12か月のうち上限額に4回以上該当した場合、4回目から上限額が下がります。国民健康保険被保険者は、平成30年4月から、同一都道府県内で住所異動した場合に多数回該当が通算されるようになりました。ただし、世帯構成が同じである等の条件があります。

(例) 伊佐市 住所異動 鹿児島県A市

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○		○	○		○			○			
1回目			2回目		3回目		4回目		5回目		
							多数回該当		多数回該当		

伊佐の夏祭り



8月



7月



4日(土) 20:00～	・伊佐市花火大会 湯之尾滝上流
11日(土) 18:00～	・羽月校区夏祭り 羽月小学校
11日(土) 18:30～	・針持校区夏祭り 針持小学校
12日(日) 18:00～	・牛尾校区夏祭り 牛尾小学校
13日(月) 18:00～	・平出水校区夏祭り 平出水小学校
14日(火) 18:00～	・山野校区夏祭り 山野小学校
15日(水) 18:00～	・田中校区夏祭り 田中ふるさと館
16日(木) 18:30～	・羽月西校区夏祭り 羽月西小学校体育館
19日(日) 18:00～	・曾木校区夏祭り 西太良地区 コミュニティセンター
14日(土) 17:30～	・六月灯 湯之尾神社
21日(土) 17:30～	・六月灯 郡山八幡神社
28日(土) ・パレード 16:30～ ・手踊り 19:20～	・伊佐市夏祭り 大口中心商店街

※情報提供のあった校区のみ掲載しています。

問い合わせ先

企画政策課地域活力推進係 ☎ 1311

2 保険証(国保・後期)の切り替え

現在お持ちの国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者証(保険証)は、7月31日で期限が切れます。

<8月1日からの保険証>

7月末までに各世帯にピンクの封筒で郵送します。

※国保と後期は別に発送します。

<国保の手続きが必要な人>

次の人は市民課(大口庁舎)または地域総務課(菱刈庁舎)に届出をしてください。
新しい保険証が届きましたら、同封の「保険証のお知らせ」もご確認ください。

**マル学保険証をお持ちの人
(保険証に㊦マークがある人)**

更新等の手続きをしてください。

期間 7月25日(水)から随時

必要なもの

- 国民健康保険証 ○世帯主の印鑑
- 在学証明書等 ○本人確認書類
- 個人番号が確認できるもの

**社会保険証等をお持ちで
国民健康保険証が届いた人**

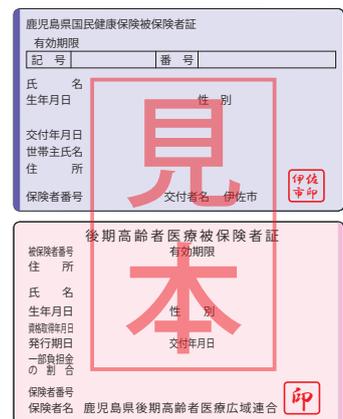
国保喪失の手続きをしてください。

必要なもの

- 社会保険証等 ○国民健康保険証
- 本人確認書類
- 個人番号が確認できるもの

<保険税や保険料の滞納にご注意>

滞納がある場合は、期間を限定した「短期被保険者証」を発行することがあります。
事情により納付が困難な場合は、税務課収納管理係にご相談ください。



伊佐ブランド認証「お米」 申請受付について

「伊佐ブランド認証制度」とは

申請内容

対象米 30年産米（ヒノヒカリ、あきほなみ）

申請者 市内の生産者及び販売者
（個人、生産組織、農協、集荷業者等）

認証区分

「伊佐米」、「伊佐特選米」

一定の基準を満たす伊佐のすぐれた産品を「伊佐ブランド品」として認証する制度です。認証されたお米には「認証シール」を貼り、県内外へ広くPRします。

『伊佐米』の認証基準

1 栽培に係る基準

- ・生産者 伊佐市に住所を有する者
- ・生産地 伊佐市内の水田で生産されたもの
- ・品種 ヒノヒカリ、あきほなみ
- ・農薬制限 化学合成農薬の使用成分回数が18以下であること
- ・履歴 栽培履歴が整理されていること
- ・農産物検査 農産物検査を受検したもの

2 販売に係る基準

- ・保管 玄米及び粳の状態での15℃未満で保管していること（大型貯蔵施設を除く）
- ・表示 関係法令の表示基準を遵守していること
- ・粒厚 1.85mm以上の整粒であること
- ・精米 石抜及び色彩選別機能を有する精米設備で精米されたものであること（無人精米設備で精米されたものは不可）
- ・価格 品質に見合う価格設定であること
- ・情報管理 消費者等からの問い合わせに対し、迅速かつ丁寧な対応をしていること

3 認証受証者に係る基準

- ①伊佐市のイメージ向上、地域産業の活性化を目的とした「伊佐ブランド」を理解し、地域ブランドの振興に積極的かつ主体的に貢献する姿勢があること
- ②品質の向上や安心・安全の確保に高い意識を持ち、「認証米」に対する責任と誠実な対応ができること
- ③伊佐ブランドのPRと販売促進、消費拡大に積極的に取り組むこと



認証
マーク

『伊佐特選米』の認証基準

『伊佐米』の認証基準を満たしたブランド認証米で、さらに次の基準を満たすもの

農産物検査 農産物検査にて一等米と判定されたもの

食味値 検体の平均値が75点以上かつ最低が70点以上のものであること

※市が所有する食味分析計（静岡精機 TM-3500）での測定値とする

※検体は玄米とし、対象認証数量に応じた複数サンプルを無作為に抽出する

必要書類

- ①伊佐ブランド認証申請書
- ②「米」認証申請書
- ③栽培管理計画書

申請期限

7月31日（火）

資料、申請書要求についてはお問い合わせください。

申請・問い合わせ先

農政課農業政策係（菱刈庁舎）

☎231311





平成30年度

伊佐市職員 採用試験

試験区分及び採用予定人員

一般行政Ⅰ（一般事務） 若干名

※一般事務または技術に従事

一般行政Ⅱ（保健師） 若干名

一般行政Ⅱ（土木） 若干名

※専門的な技術または一般事務

に従事

受験資格

次の試験区分ごとの要件を満たす人

※日本国籍を有しない人、地方

公務員法第16条（欠格条項）

に該当する人は受験できません。

一般行政Ⅰ（一般事務）

昭和63年4月2日から平成13

年4月1日までに生まれた人で、

高等学校卒業以上の学力を有す

る人（来年3月卒業見込みの人

を含む）

一般行政Ⅱ（保健師）

昭和58年4月2日以降に生まれ

た人で、保健師の資格を有する人

（来春資格取得見込みの人を含む）

一般行政Ⅱ（土木）

一般行政Ⅱ（保健師）

昭和58年4月2日以降に生まれ

た人で、保健師の資格を有する人

（来春資格取得見込みの人を含む）

一般行政Ⅱ（土木）

昭和63年4月2日から平成13年

4月1日までに生まれた人で、高

等学校卒業以上の学力を有する人

（来年3月卒業見込みの人を含む）

試験日時

一般行政Ⅰ（一般事務）

9月16日（日） 8時30分～

一般行政Ⅱ（保健師・土木）

9月16日（日） 13時～

試験会場 大口ふれあいセンター

3階多目的ホール

第1次試験

一般行政Ⅰ（一般事務）

高等学校卒業程度の教養試験及

び作文試験

一般行政Ⅱ（保健師）

保健師に関する専門試験及び

作文試験

一般行政Ⅱ（保健師）

保健師に関する専門試験及び

作文試験

一般行政Ⅱ（土木）

高等学校卒業程度の専門試験

及び作文試験

第2次試験 面接試験

※1次試験合格者のみ

採用

最終合格者は、採用候補者名

簿に登載し、平成31年4月以降

必要に応じて採用されます。

受験手続

総務課に備え付けの受験申込

書兼履歴書（上半身写真貼付）

に記入のうえ、受付期間内に提

出してください。

※郵送の場合は82円切手を貼っ

た返信用封筒を同封

詳しくは市ホームページをこ

受付期間

7月17日（火）～8月17日（金）

8時30分～17時15分

※土日、祝日は除く

提出・問い合わせ先

総務課職員係

☎ 231311



平成30年度 就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

受験案内配付期間 7月9日（月）～9月7日（金）

※各都道府県教育委員会と文部科学省にて配付。

願書受付期間

8月20日（月）～9月7日（金）※7日消印有効

試験日 10月25日（木）

出願方法 出願用封筒に出願書類を入れ、書留郵便で
文部科学省に郵送してください。

問い合わせ先 学校教育課指導係 ☎ 261532

この試験は、病気などやむを得ない理由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子等について、中学校を卒業した人と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験で、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

夏休み自由工作 飛ぶおもちゃをつくろう！

日 時 7月27日(金)
14時～15時30分

場 所 大口ふれあいセンター1階
工作実習室

定 員 先着20人

対 象 小学生

用意する物 ハサミ・カラーペン・のり・
筆記用具

申込方法 ①か②どちらか1つを選ん
で、7月22日(日)まで
に申し込みください。

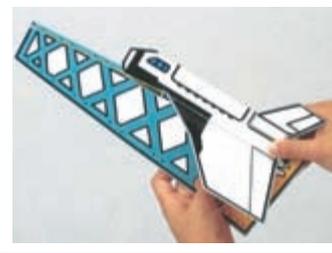
①カエルのジャンプ大会

ゆびではじいてジャンプ！
どこまでとくへとべるかな



②スペースシャトル

うちゅうせんスペースシャトル、
ゴムのちからではっしゃ



申込・問い合わせ先 大口図書館 ☎②0417

18か月未満の赤ちゃんとその保護者に向けての参加型ダンスパフォーマンス

赤ちゃん和妈妈、パパに贈るダンスと音楽 「くるんころん」参加者募集！

7月14日(土)

伊佐市文化会館 大ホール

参加費 無料

ダンス 勝部ちこ 鹿島聖子
(コンタクト・インプロビゼーション・グループC.I.co.)

音楽 菫茂尚美

対 象 18か月未満児とその保護者
※保護者は祖父母・親族でも可

▶ 12～18か月児対象の回
11:30～13:00 (ランチタイム含む)

▶ 12か月未満児対象の回
14:00～15:30 (ティータイム含む)

※食事やおやつは各自でご持参ください

定 員 各回10組(先着順)

申込期限 7月12日(木)

★託児サービスあります(無料)

対象：生後6か月以上 定員：先着20人

託児を希望する人は、7月12日までに電話・
メールで申し込みください。その際、①保護者
名②電話番号③託児する幼児の名前④幼児の年
齢⑤幼児の性別をお知らせください。

参加申込・託児申込・問い合わせ先
社会教育課文化芸術係

☎②1554・FAX②1055
メール：bunka@city.isa.lg.jp



申込方法

電話・メール・FAXのいずれかで申し込
みください。その際、①保護者名②保護者の
年齢③電話番号④参加する幼児の名前⑤幼児
の年齢(何歳何か月)⑥幼児の性別⑦応募理
由をお知らせください。

そ の 他

○参加対象年齢以外の兄弟などの幼児が一
緒に参加することはできません。その際は託
児サービスをご利用ください。

○見学のみも可能です。希望者は連絡先ま
でお知らせください。



空港バス(県際特急)を利用しましょう!

公共交通を使って出かけませんか?



◎九州新幹線

新水俣→博多(約1時間3分)
新水俣→新大阪(約3時間49分)

水俣市



伊佐・水俣間
約57分



水俣市: 湯の児海水浴場

伊佐市



伊佐・湧水間
約30分



水俣市: 湯の児フィッシングパーク

湧水町



伊佐・空港間
約60分



湧水町: 丸池

鹿児島空港



◎バス
鹿児島市内・空港間
最短約38分



◎飛行機

鹿児島→東京
(約1時間55分)

水俣⇄伊佐⇄湧水⇄鹿児島空港

空港バスは、水俣・伊佐・湧水地域と鹿児島空港を結ぶ重要な交通手段です。



しかし年々利用者が減少しているため、このままでは路線の維持が難しくなってしまいます。

地域住民や旅行者にとって大切なバス路線を守っていくためにも、積極的な利用をよろしくお願いします。

時刻表は、各庁舎窓口で配布しているほか、南国交通(株)のホームページ(<https://nangoku-kotsu.com>)で確認できます。また、市内公共交通等の利用もあわせてお願いします。

問い合わせ先

南国交通株式会社

☎0995・22・1435

企画政策課まちづくり政策係

☎③1311

浄化槽法定検査(法第11条) 受検のお願い

浄化槽は、保守点検、清掃、法定検査という維持管理が適正に行われることによって、私たちの生活から排出された汚水を浄化してきれいな水を流すことができる装置です。浄化槽法では、保守点検、清掃とは別に、これらが適切に行われているかを検査する「法定検査」が義務付けられています。

◎定期検査(法第11条検査)

浄化槽の保守点検及び清掃が適正に行われ、機能が正常に維持されているかを検査します。現場での検査と、浄化槽の放流水を採水し、持ち帰っての水質検査を行います。行政及び関係者が不適事項等の状況を把握し、早期にそれを是正することを目的にしています。

検査対象となった浄化槽(設置年度ごとに対象としています)については、検査機関である(公財)鹿児島県環境保全協会から事前に日程が通知されます。必ず受検してください。

・検査手数料(5~10人槽)

定期検査料金	単独処理浄化槽	合併処理浄化槽
	4,000円	6,000円

問い合わせ先

(公財)鹿児島県環境保全協会

☎099・296・9000

鹿児島県生活排水対策室

☎099・286・3685

環境政策課環境保全係

☎③1060



稲作中止に対する支援金

次の方々から市へ、川内川流域での稲作中止に対する支援金が贈られました。ありがとうございます（順不同・6月20日現在）。

- 鹿児島トヨタ自動車(株)
- 鹿児島県商工会青年部連合会、始良市商工会青年部、西之表市商工会青年部・女性部、種子島レオクラブ
- (株)ハウセイ・技研
- 大口酒造(株)
- 鹿児島銀行大口支店・菱刈支店、菱刈グラウンドゴルフ協会
- 喜界町・喜界町議会・喜界町役場課長会
- (株)南防
- 紫原幼稚園
- (株)水協設計事務所

国民年金についてお知らせ

国民年金の保険料免除制度

7月1日から平成30年度の保険料免除・納付猶予の申請受付がはじまります

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な人に対して、免除制度があります。

日本年金機構による所得審査を経て、免除が承認されると、老後に年金を受給するための資格期間に含まれるだけでなく、障害年金や遺族年金を受け取るための資格期間にも含まれます。
※ただし老齢基礎年金の受給額は減額されます。追納制度で10年以内に免除期間の保険料を納めることは可能です。

審査対象期間 7月～平成31年6月分

※前年所得による審査（本人・配偶者・世帯主）

申請時に必要なもの

- マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類（運転免許証・パスポートなど）
※上記が無い場合は年金手帳（基礎年金番号が分かるもの）
- 印鑑（認印）
- 離職票または雇用保険受給資格者証（昨年から現在において仕事を辞めた人のみ）

申請窓口 ○市民課市民係（大口庁舎）

○地域総務課市民窓口係（菱刈庁舎）

障害年金受給者の現況届の提出

7月31日（火）までに持参または郵送で提出してください

20歳になる前の障がいにより障害基礎年金を受けている人、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金を受けている人、または特別障害給付金を受けている人は、毎年7月が所得状況届（現況届）の提出月です。

現況届は、引き続き年金を受けることができるかを確認するための大切なものです。提出期限までに必ず提出してください。現況届の提出がなかったり遅れたりすると、年金の支払いが一時差し止めになりますので、ご注意ください。

※未申告の人は必ず申告してください。

提出書類

- 現況届（7月上旬に日本年金機構から送付します）
- 診断書（必要な人のみ）
- 平成30年度所得証明書（平成30年1月1日現在、伊佐市外に住居登録していた人のみ）

提出期限 7月31日（火）期限厳守

提出先 市民課市民係（大口庁舎）

年金相談

7月12日（木）9時30分～15時30分 まごし館
（予約制：加治木年金事務所 ☎0995・62・3511）

問い合わせ先 市民課市民係・地域総務課市民窓口係 ☎☎1311

